

# 千葉市からのお知らせ

## 自転車は軽車両！車道の左端通行が原則です！

千葉市では、道路交通法に即して、自転車が車道の左端を安全かつ快適に通行できるように自転車走行空間の整備に取り組んでいます。



### 自転車レーン(普通自転車専用通行帯)

自動車が行く車線の左端に自転車専用の車線を設置します。  
 道路交通法上、「普通自転車専用通行帯」といいます。  
 自転車レーンは、自転車専用の通行帯となりますので、原則、自動車や原付バイクは通行することはできません。



### 車道混在型

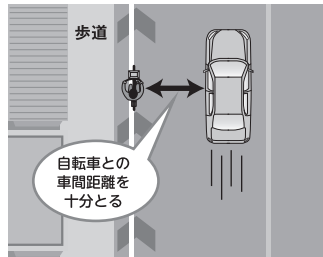
車道の左端に自転車の通行位置・進行方向を示す矢羽根マークを路面に表示します。  
 自動車と自転車が同じ車線内を通行するため、自動車を運転する方へ青色の路面標示により注意喚起しています。



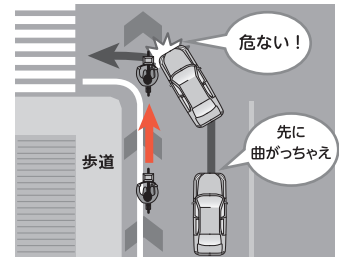
自動車を運転される方へ



路上に自動車を駐車されると、自転車の通行の支障となり、たいへん危険となりますのでご注意ください。



車道混在型では、自転車も同じ車線を走行します。ゆとりをもって安全運転を心がけてください。



自転車を無理に追い越すのは危険です。左折時は必ず後方確認を心がけてください。

## ～万が一に備えて～ 自転車保険等に参加しましょう！



ヘルメットを被って  
 自転車に  
 乗りましょう！

<自転車での加害事故例> 賠償額 9,521万円  
 小学生が自転車で走行している際に、歩行中の女性と正面衝突。女性は重い障害を負い、意識が戻らなかった。(平成25年 神戸地裁判決)

千葉市では、自転車保険等への加入が義務となっています！

詳しくは、千葉市ホームページ ご覧ください。



加入義務条例対応！

### 自転車向け保険

保険料 月々 **340円**～

auユーザー以外でもOK

＼ 詳細・お申込みはWEBから /

au損保 検索

お問い合わせ先  
**0800-080-0194**  
 受付時間 9:00～18:00(年末年始を除きます)

J:COM

ご家族全員 サポートします！

### 自転車生活サポート

お申し込みは簡単！  
 Webもしくはお電話へ

jcom 自転車 検索

**0120-999-000**  
 AM9:00～PM6:00【年中無休】※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」を付けてお電話ください。

事前受付に関するお問い合わせは…



千葉市役所  
 コールセンター

043-245-4894  
 FAX: 043-248-4894

平日 午前8時30分▶午後6時  
 土曜日・祝日・年末年始 午後5時まで  
 (日曜日は定休日)

をご利用ください。

※なお、コールセンターでは、申込書の受け取りなど受付業務は行っていません。